

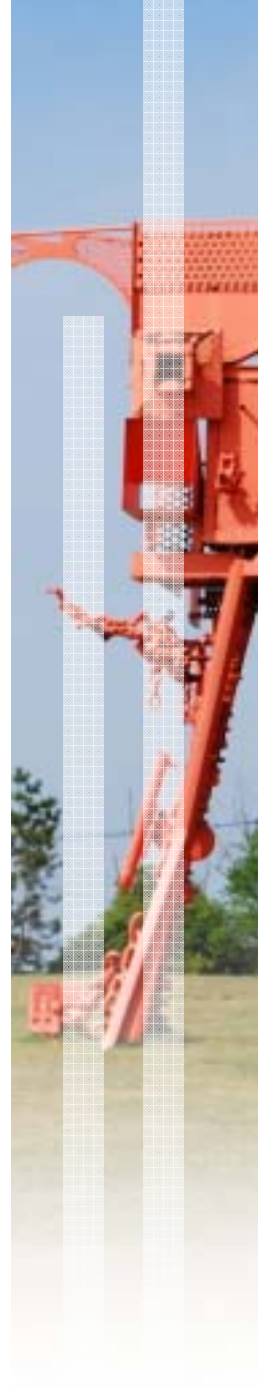
第四次宇部市総合計画 基本構想

2010 - 2021

会ってみたい未来の宇部に
「宇部元気プロジェクト」

平成 22 年（2010 年）3 月

山口県宇部市



は じ め に



みんなで築く 活力と交流による元気都市 を目指して

我が国の経済情勢は、景気は持ち直しているものの、全体的には依然として厳しい状況にあり、雇用情勢を始めとし、企業の設備投資の減退など経済活動が低水準で推移していることから、地方財政にとっても、市税収入の大幅な落ち込みによる財源不足や福祉関係経費の増大など、当面、状況の好転は期待できないものと予測されます。

また、社会情勢も人口の減少、少子高齢化の急速な進行などにより地域活力の低下が危惧される一方、地方分権の時代にあって、市民満足度の向上のため、直面する難題を克服し、希望に満ちた元気都市に向けてさらなる発展が求められているところであります。

こうした中、行政と市民等とがこれからのまちづくりに取り組むに当たっての共有する指針として「第四次宇部市総合計画」を策定いたしました。

この総合計画は、「みんなで築く 活力と交流による元気都市」を求める都市像とし、それを実現するためのキーワードを「環境」「安心」「健康」「市民力」「地域ブランド」の5つを掲げ、目指すべきまちづくりの方向性を共有し、各分野の取組を連携させながら、まちづくりを進めることにしております。

今後とも、この総合計画を基本に、多くの方々の御意見や御提案を参考にしながら、時代の変化に対応できる市政、市民のためのまちづくりを進めていきたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、この計画の推進に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この計画の策定に当たり御尽力を賜りました宇部市総合計画審議会の委員の皆様を始め、関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成22年(2010年)3月

宇部市長

久保田后子

市 民 宣

わたくしたち宇部市民は
輝かしい 市制八十周年にあたり
先人の遺業をたたえ
つちかわれた宇部の精神^{こころ}を受け継ぎ
愛する人たち 愛する郷土のために
つぎの百年をめざし
人間が尊重される都市づくりに
力強く前進することを宣言します

平成13年11月1日

市 木

くすのき



市 花

サルビア



市 花

ツツジ



目 次

序 論

第 1 章 計画策定の趣旨	2
第 2 章 計画策定に当たって	2
第 3 章 計画の構成	3
第 4 章 計画期間	3

本 論

第 1 章 大きな時代背景と社会環境の変化	6
第 2 章 本市の地域特性	10
第 3 章 まちづくりの課題	12
第 4 章 今後のまちづくりに向けたコンセプト	16
第 5 章 まちづくりの基本理念	17
第 6 章 求める都市像	18
第 7 章 まちづくりのために	21
第 8 章 構想を推進するために	31
第 9 章 主要指標	32

表紙の計画サブタイトル“ 会ってみたい未来の宇部に「宇部元気プロジェクト」”と表紙及び計画書内の各所に描かれたイラストは、第四次総合計画の策定に当たって、宇部市総合計画審議会が、市民の皆様に公募し、採用された作品です。詳しくは 44 頁を御覧ください。



序 論



第1章 計画策定の趣旨

近年の社会経済環境の大きな変化や、今後更に進むと予想される総人口の減少、急激な少子高齢化など状況が刻々と変化している中で、本市が持続的発展を遂げるため、地域活性化につながる施策や個性あふれるまちづくりを推進することが急務となっています。

また、現行の第三次総合計画が策定された平成12年(2000年)に、いわゆる「地方分権一括法」が施行されて以降、地方分権に向けた流れは本格化し、従来にも増して自治体の自立と責任が強く求められています。

このため、「最少の経費で最大の効果を上げる」という地方自治の原則に立ち返り、新たなまちづくりの指針として、将来のまちの姿やその実現に向けた施策や目標を定めるため、第四次宇部市総合計画(以下「第四次総合計画」といいます。)を策定したものです。

計画の性格と役割

第四次総合計画は、求める都市像とまちづくりの方針及び基本的施策を明らかにし、本市の進むべき方向を明確に示した、市民と共有するまちづくりの指針となるものです。

第四次総合計画は、市財政の長期展望を踏まえながら、まちづくりを計画的、効率的に推進する基本であり、市政運営の基礎となるものです。

第2章 計画策定に当たって

第四次総合計画は、昨今の社会経済情勢の変化がめまぐるしく、先行き不透明な状況であり、また、市財政の状況も厳しさが続く見込みであることから、「まちづくりへの新たな取組」と「取組の選択と集中化」という視点を重視して策定しました。

また、策定後も第四次総合計画を市民と行政とが共有する「まちづくりの指針」としていくため、協働による策定を重視し、策定段階から、市民意識調査やワークショップなど様々な形で、多くの市民の意見や提案に耳を傾けながら、取りまとめました。

なお、平成16年(2004年)3月、旧宇部市と旧楠町との合併時に策定された「新市建設計画(平成17年度(2005年度)~平成26年度(2014年度))との整合性についても配慮しました。

「協働」

地域社会を担う多様な主体が、共通の社会的な目的を達成するため、それぞれの役割を理解し、相互に補完し、連携し、及び協力することをいいます。(宇部市協働のまちづくり条例(平成19年条例第11号)第2条第1号から)

第3章 計画の構成

第四次総合計画は、基本構想及び実行計画により構成します。

基本構想

基本構想は、本市の求める都市像と目指すべき「まちづくりの目標」を示し、これを達成するための施策体系を明らかにするものです。

また、中期・長期的な視点に立ち、自立的・経営的な市政運営の指針及び実行計画策定の基準を示すものです。

実行計画

実行計画は、基本構想に示される「まちづくりの目標」に向けた主要施策と数値目標を明らかにするものです。

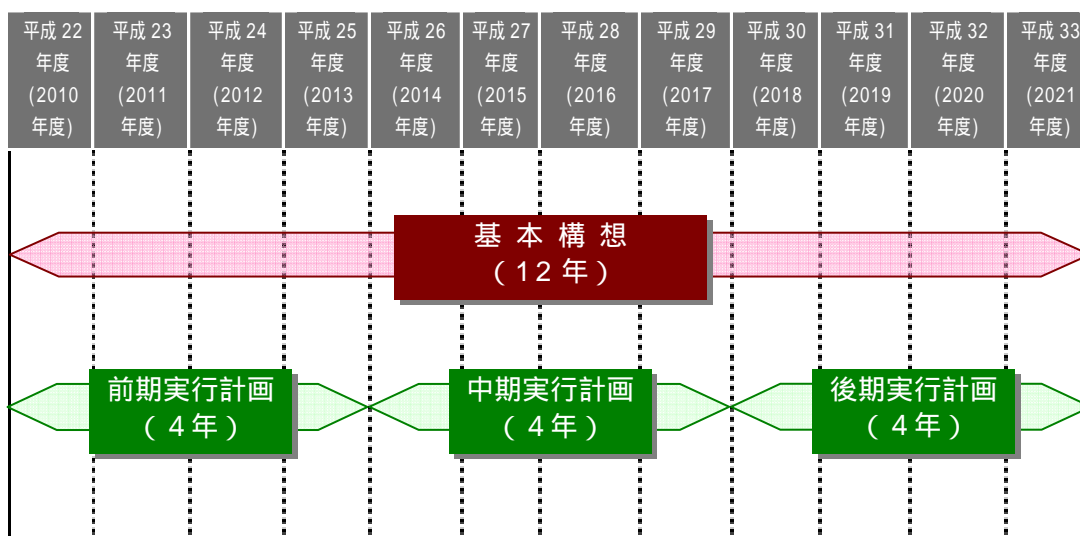
基本構想の計画期間である12年間で4年ずつ前期、中期、後期に分けて、それぞれ実行計画を作成します。

第4章 計画期間

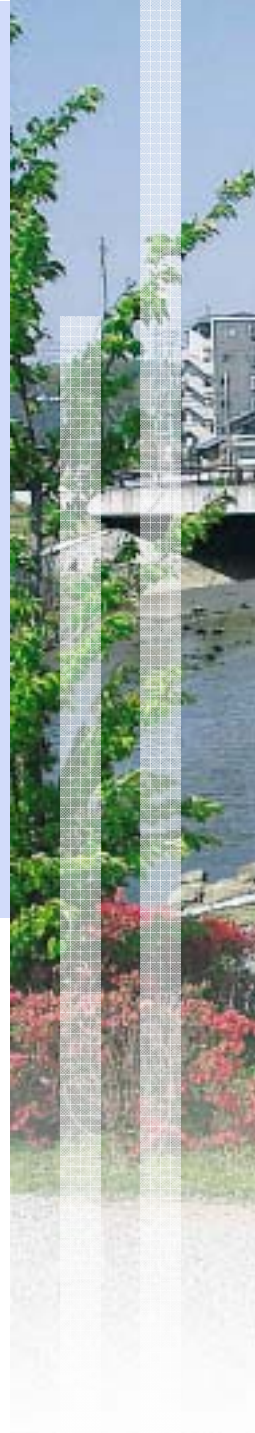
第四次総合計画の計画期間は、平成22年度(2010年度)から12年間とし、目標年次は、市制施行100周年を迎える、平成33年度(2021年度)とします。

なお、状況の変化が激しい時代にあることから、今後4年ごとに市民意識を基に基本構想自体を再検証し、情勢の変化に適切に対応することとします。

計画期間と構成



本論



第1章 大きな時代背景と社会環境の変化

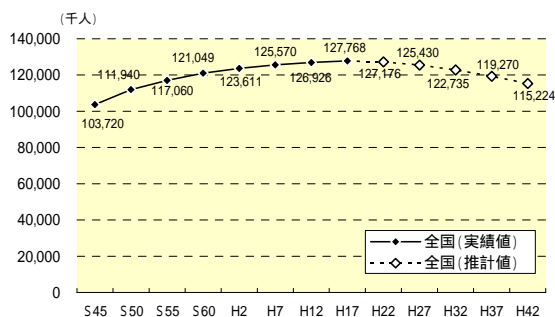
地方を取り巻く社会経済情勢は常に変化しており、将来を見通したまちづくりを進めていくためには、これらの動きを的確に把握することが重要になることから、次のように時代背景と社会環境の変化を整理しました。

1 人口構造の変化

我が国では、出生率の低下が進み、図1に示すように既に人口は減少傾向に転じ、今後もその傾向は続くものと予測されていることから、生産年齢人口の減少による地域活力の低下や社会保障費の増大を始め、様々な社会的問題が懸念されています。

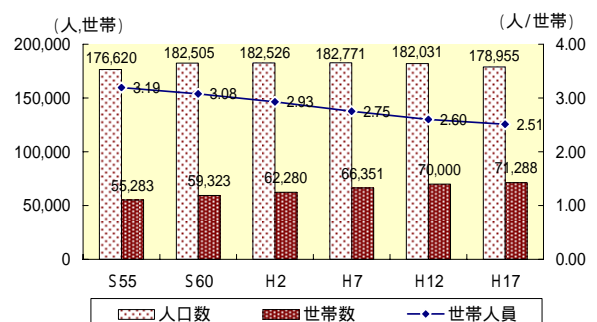
本市においても、平成7年(1995年)を境に人口は減少するとともに(図2)人口は転出者が転入者を上回る社会減少に加え、死亡者数が出生数を上回る自然減少が続いています(図3)。また、図4にあるように高齢化率も全国平均を上回る速度で進行していることから、今後の本市の財政状況に大きな影響を与えるものと考えられます。

図1 全国の人口推移



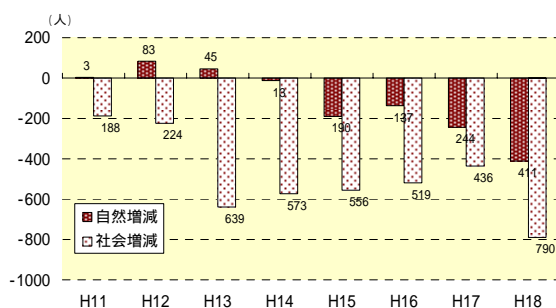
(国立社会保障・人口問題研究所)

図2 宇部市の人口、世帯数の推移



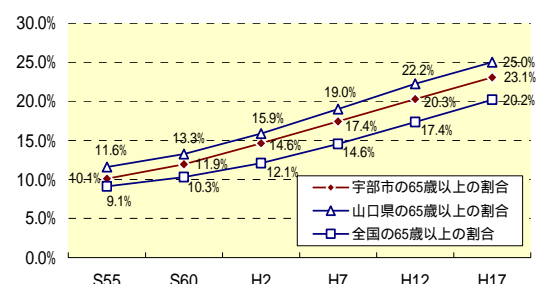
(国勢調査)

図3 宇部市の人口動態



(宇部市統計書)

図4 全国と宇部市の高齢化進捗状況



(国勢調査)

2 経済環境の変化

我が国の経済は、いわゆるバブル経済の崩壊後、長期にわたる景気低迷やグローバル化が進展してきました。

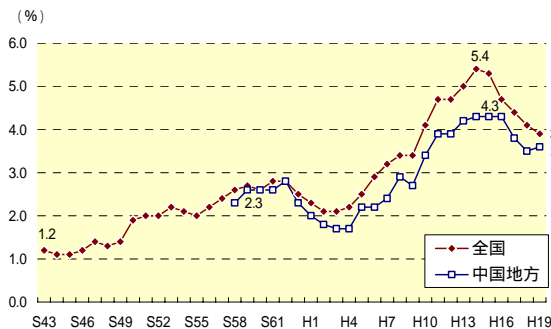
しかしながら、平成14年(2002年)以降、完全失業率は減少に転じ(図5)近年、息の長い景気回復をしていました(図6)が、原油価格の高騰やアメリカ発の経済不況が世界経済に大きく影響し、しばらくの間、低成長時代が続くものと予測されています。

本市の基幹産業である工業の製造品出荷額等は、平成14年(2002年)以降、増加傾向にあります(図7) 従業者数は減少しており、産業別就業者数をみても、第一次及び第二次産業の就業者が減少しています(図8)

また、市民一人当たりの所得額も低調な状況にあります。

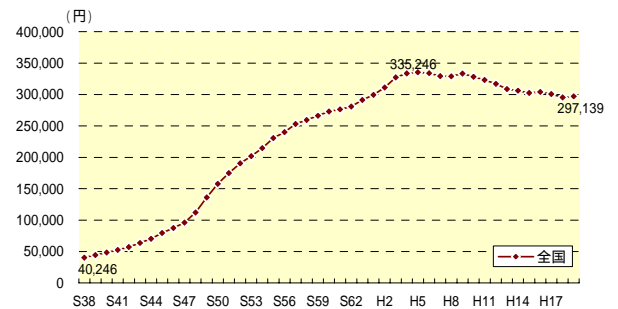
この経済の低成長時代や景気低迷の状況は、本市の歳入に大きな影響を与えるものと考えられます。

図5 全国・中国地方の完全失業率の推移



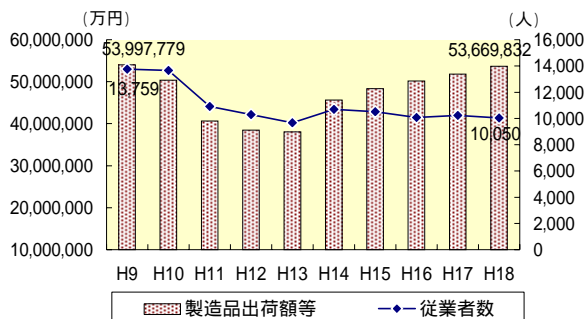
(労働力調査)

図6 全国の1世帯当たり年平均1か月間の支出の推移(2人世帯以上)



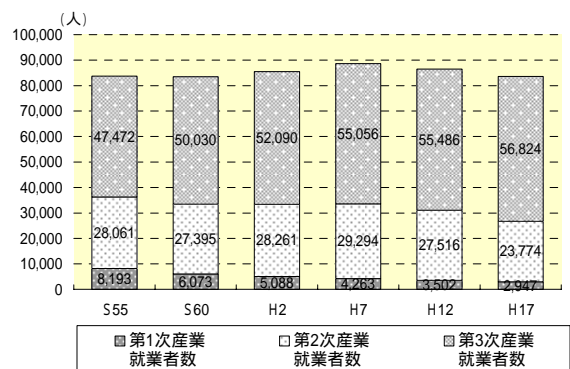
(家計調査・家計収支編)

図7 宇部市の事業所従業者数・製造品出荷額等の推移



(工業統計調査)

図8 宇部市の産業別就業者数の推移



(国勢調査)

3 意識・価値観の変化

地球環境問題への意識の高まり

今後とも世界の人口・経済の拡大により資源やエネルギー不足の深刻化が懸念されるとともに、生態系の劣化、経済社会活動による国土や地球環境への負荷の増加などの課題が顕在化しています。このような中、地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境の保全・再生など、環境への国民の関心が高まっています。

本市においても、自然環境の保全と合わせ、資源やエネルギーの有効活用や環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めるなど、市民一人ひとりの意識改革を図ることにより、これら環境問題を克服し、次世代に引き継ぐ必要があります。

社会への参画・貢献意識の高まり

社会への参画・貢献意識の高まり、価値観の多様化などにより、災害時などのボランティア活動の広がりがみられます。このような背景の下、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な団体が担いつつあります。この動きを積極的にとらえ、市民や団体などの社会への参画・貢献意識を更に促すとともに、行政と市民や団体、高等教育機関などによる協働社会の構築に取り組み、地域づくりなど公共的な活動の一役を担うこれらの主体を支えていく取組が求められます。

安心・安全に対する意識の高まり

近年、地震や集中豪雨などの自然災害の激甚化や重大事故の多発、新しい感染症の発生、社会を震撼させる犯罪の続発など、日常生活における不安が高まっています。

また、食品の偽装問題や残留農薬食品の輸入など食に対する不安やインターネット社会での個人情報流出や詐欺事件の多発など暮らしを脅かす新しい問題が顕在化してきており、人々の安心・安全に対する意識が高まっています。

健康に対する意識の高まり

食生活、運動などの生活習慣の変化に伴い、生活習慣病やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が増加している中、国民一人ひとりの自発的な生活習慣の改善による効果的な予防を促進することが求められています。また、健康食品や健康商品の需要拡大、ウォーキングなどの身近な健康づくりに対する関心が高まっています。

心の豊かさへの意識の高まり

ゆとりや安らぎ、更には心の豊かさに関する国民意識の高まりの中、美しい景観や文化芸術に対する意識がこれまで以上に強まっています。また、価値観の多様化に伴い、居住、就労その他の国民生活に大きな変化が生じており、居住環境においても、ゆとりと安らぎのある質の高い暮らし方に対する需要が高まっています。

4 地方自治のあり方の変化

平成 12 年（2000 年）に地方分権一括法が施行されて以降、地方分権の流れは着実に進んでおり、地域独自の取組や地域自治の気運が高まっています。

このような中で、国レベルでは、新たな広域市町村連携の取組としての定住自立圏構想の推進や、道州制の導入も見据えた広域ブロックごとの国土形成計画の策定などが行われています。

また、国、地方とも財政状況は極めて厳しく、今後も当面、その状況が続くと予想されている中で、自立した都市として発展していくためには、限られた財源のもと、市民満足度を向上させるため、「選択と集中」による、より効果的な施策を展開することが求められています。

あわせて、行政内部の効率化や財政の健全化など行財政改革に引き続き取り組むとともに、市民や団体、高等教育機関などと手を携え、知恵を出し合い、自分たちのまちを良くしたいという思いを共有しながら、それぞれが主体的に、また協働して課題の解決に取り組む「協働によるまちづくり」が求められています。

第2章 本市の地域特性

1 地理的条件

本市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。

交通環境を見ると、鉄道は山陽本線及び宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断し、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空港も市街地に近い位置にあるなど、陸海空それぞれの交通環境が整っています。

本市の強み

山口宇部空港や山陽自動車道、鉄道、宇部港といった陸海空の交通基盤が市街地に近い交通環境

2 自然的条件

本市の気候は、温暖で、雨が比較的少ない典型的な瀬戸内海式気候で、市中央部以北の丘陵地には豊かな自然があふれ、様々な動植物が生息しています。

また、南は海に面していることから、山と海の幸にも恵まれています。市街地には真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。

本市の強み

山や海、川に囲まれ、緑と水に恵まれた温暖な自然環境

3 社会的・歴史的条件

今日の本市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により築かれ、その後戦災により市街地の大半が焼失したものの、まちの再建にかける市民の熱意と戦後の復興景気とともに、順調な復活を遂げました。

その後、我が国のエネルギーの需要構造の転換にいち早く対応し、近代的な工業都市へと変ぼうを遂げ、現在も瀬戸内有数の臨海工業地帯を形成しています。また、石炭を基盤に化学工業が発展していたことから、高等工業学校を誘致し、それを契機に、現在も本市は、多くの高等教育機関を有しています。

その後、急激な工業化の進展に伴い生じた、ばいじん降下による大気汚染などの公害問題に対し、産官学民一体となった「宇部方式」による公害対策に取り組み、この環境改善を図った実績は、産業発展と市民福祉の調和を目指す先進的事例として広く知られるところとなり、平成9年(1997年)、これまでの環境の保護・改善への功績が高く評価され、国連環境計画(UNEP)から「グローバル500賞」を受賞しました。

この市民一丸となった自治精神の高揚とまちづくりへの情熱は、その後の都市緑化や公園整備など様々な分野に幅広い展開を見せ、特に彫刻によるまちづくりに関しては、国内有数の歴史と権威を誇る「UBEビエンナーレ」の開催を始め、市内随所への作品の設置など、宇部市固有の情景を醸成しています。

また、市内には、第三次救急医療機関である山口大学医学部附属病院をはじめ、数多くの医療施設が立地するとともに、他市と比較して市民一人当たりの病床数や医師等の医療関係資格者も多く、医療環境が充実しています。

本市の強み

- ・ 瀬戸内有数の臨海工業地帯を形成する工業都市であるとともに、高等教育機関が集積した学園都市であるという都市環境
- ・ 産官学民一体となった環境保全や都市緑化、彫刻のまちづくりなどへの取組の歴史とその継承
- ・ 医療施設、病床数、医療関係資格者が多く、充実した医療環境

「宇部方式」

戦後の本市の産業発展の過程で発生した「ばいじん汚染」から市民の生活環境を守るため、産官学民が相互信頼と協調の精神の下、法令や罰則に頼ることなく、科学的な調査データに基づく話し合いによって、全市民が一体となって取り組んだ宇部市独自の公害対策のことをいいます。

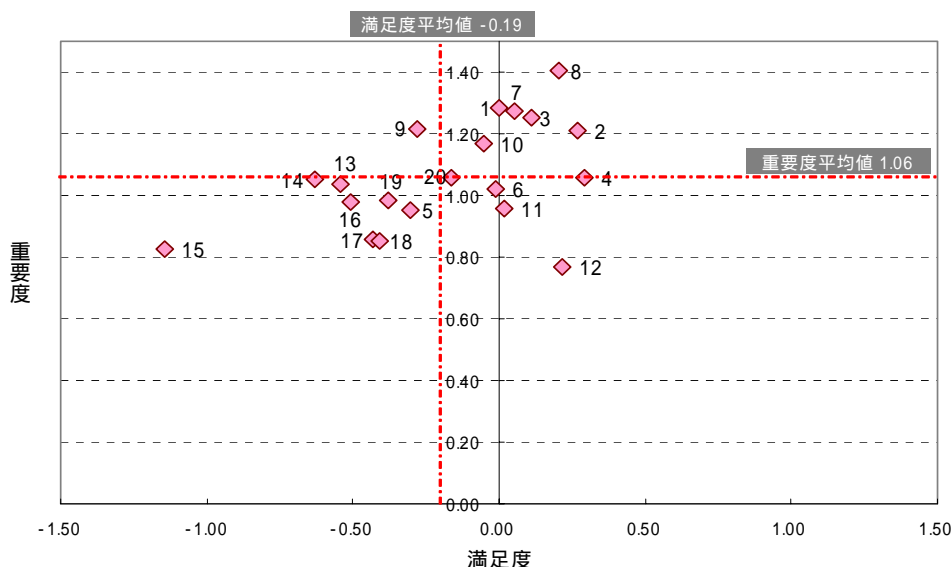
第3章 まちづくりの課題

1 市民意識

図9や下表が示すように、主要施策の満足度、重要度に関する市民意識は、医療・福祉などの健康づくりや環境共生都市づくり、安全な暮らし・居住環境づくりにおいて、重要度が高くなっています。また、農林水産業、商工業、観光などの産業振興に関する分野は、満足度が低くなっています。これらの市民意識も参考にしながら、効果的な取組が求められます。

図9 主要施策の満足度、重要度の相関図

市民意識調査《平成20年(2008年)9月実施：市内在住の20歳以上の方3,000人を対象に実施し、回収数は1,168で、回収率は38.9%》から抜粋



	満足度が平均値より低い	満足度が平均値より高い
重要度が平均値より高い	9 総合的な福祉の推進	8 医療体制の強化 1 環境共生都市づくりの推進 7 健康づくりの推進 3 安全な暮らしの確保 2 居住環境の整備・充実 10 幼児教育・学校教育の充実
重要度が平均値より低い	14 農林水産業の振興 13 新規産業の創出 19 認め合う社会づくりの推進 16 工業の振興 5 調和のとれたまちづくりの推進 17 観光・コンベンションの推進 18 『手づくり』のまちづくりの推進 15 まちづくりと一体となった商業の振興	4 総合的な交通体系の構築 20 効率的な行財政運営の推進 6 高度情報基盤の整備 11 生涯学習・生涯スポーツの推進 12 地域文化の継承と創造

分類ごとに重要度が高い順番に配列

2 主要課題の整理

地方都市を取り巻く環境の変化や市民意識調査、市内部における施策事業の検証などを分析し、次のように本市におけるまちづくりの課題を整理しました。

市民との協働による環境問題への対応

地球温暖化を始めとした地球規模での環境問題は既に国際的な課題であり、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりが求められます。

本市においては、これまでに産官学民一体となった「宇部方式」による公害対策に取り組み、環境の保護・改善への功績が高く評価され、市民の環境に対する問題意識も高まっています。

引き続き、市民との協働による全市的な環境共生のまちづくりが求められます。

【主要な課題】

- ・ 自然環境の保全と管理
- ・ 協働による環境保全・美化、緑化
- ・ 環境教育等による市民の意識醸成
- ・ 市内外への環境の取組の周知・P R

本市の強み

- ・ 豊かな自然環境（小野湖、荒滝山、霜降山など）
- ・ 環境の取組（グローバル500賞、環境大臣賞の受賞）
- ・ 産官学民一体の環境対策
- ・ 市民レベルの緑化活動で先進的な歩みがある
- ・ 環境分野での協働意向が高い

本市の弱み

- ・ 環境のまちとしての認知度が低い
- ・ 大気汚染、水質汚濁への不満が多い

誰もが安心して、快適に暮らすことができる生活環境の形成

居住に対するニーズとして、安心・安全意識の高まりとともに、より質の高い居住環境への需要が高まっています。

本市の快適な都市環境や豊かな自然環境の強みを生かし、誰もが安心して暮らすことができる、安全で快適なまちづくりが求められます。

【主要な課題】

- ・ 質の高い居住環境の形成
- ・ 歩いて楽しい街なか空間の創出
- ・ 医療・福祉のセーフティネットの構築
- ・ 子育て支援策の充実・強化
- ・ 就労機会の創出

本市の強み

- ・ 山口宇部空港による広域的利便性
- ・ 鉄道（JR宇部線、山陽本線）の存在
- ・ 主要な幹線道路や港湾、公共下水道等の都市施設の充実
- ・ 常盤公園等の都市公園の充実
- ・ 居住環境に対する満足度が高い
- ・ 福祉分野での協働意向が高い

本市の弱み

- ・ 高齢者の急激な増加
- ・ 少子化による人口の自然減少
- ・ 転入者の減少による人口の社会減少
- ・ 若者の転出意向が高い
- ・ 公共交通への満足度が低い
- ・ 公共交通の利用者が少ない
- ・ 防犯・防災対策の満足度が低い
- ・ 高齢者、障害者等の福祉サービス・支援の満足度が低い
- ・ 子育て支援への満足度が低い

市民の健康的な暮らしの実現

全国的にも人口減少、少子高齢化が進むことが予想され、本格的な人口減少社会に突入しました。そのような中、国民のライフスタイルの多様化、健康意識の高まりは、人口定住に向けての新たな需要として考えられます。

本市においても、近年は人口減少や少子高齢化の傾向が続いていますが、これらの社会的変化や需要に対応するため、市民が生涯、健康的な生活を送り、本市に住み続けることができるまちづくりが求められます。

【主要な課題】

- ・公園等を活用した市民の健康増進
- ・地産地消と食育の推進
- ・生きがいに結びつく地域活動の促進
- ・医療に関するサービス内容の周知
- ・健康づくりを支える地域医療の整備

本市の強み

- ・医療・福祉施設、医師資格者が充実
- ・常盤公園等の都市公園の充実
- ・校区ごとにあるふれあいセンター
- ・高齢者の住みやすさ意識が高い

本市の弱み

- ・高齢者の急激な増加
- ・少子化による人口の自然減少
- ・中山間地域の過疎化

まちの将来を担う市民力の強化と活用

本市には、充実した高等教育機関や地域の特徴ある文化や活動などの資源があります。

これらの資源を活用しながら、よりきめ細かく質の高い教育を推進するとともに、市民誰もが、それぞれの得意分野を生かした特色ある取組を進め、市民力を強めていくことが求められます。

【主要な課題】

- ・地域資源、歴史文化の発掘と継承
- ・高等教育機関と地域との連携
- ・地域資源と文化・市民活動の連携
- ・高齢者や若者の知識・経験・技能の活用
- ・障害者の潜在力の発現
- ・助け合いのコミュニティづくり

本市の強み

- ・産学官連携のまちづくり
- ・高等教育機関の充実
- ・渡辺翁記念館などの文化施設
- ・宗隣寺などの歴史資源
- ・地域文化の継承と創造の満足度が高い

本市の弱み

- ・急激な高齢者の増加
- ・若者の転出意向が高い
- ・若者の住みやすさ意識、愛着が低い
- ・学生と地域との結びつきが希薄

「市民力」

市民が自主的・自発的に地域の問題や課題の克服に取り組もうとする自助・共助の力をいいます。

地域資源の活用と連携による地域ブランド化

絶対的な消費者数が減少する中、量的な生産による産業振興は難しく、消費者ニーズに対応した産業振興が求められます。

本市においては、常盤公園や彫刻などの地域資源を活用して、宇部市の都市イメージを発信するとともに、農業・林業・漁業と商工業との連携を図り、消費者の安心安全や健康志向に対応した新たなブランドづくりの展開が求められます。

【主要な課題】

- ・農・林・漁・商・工の連携による地域ブランドの確立とビジネス化の促進
- ・常盤公園や彫刻のまちづくりのPR
- ・地域産業・特産品のPR

本市の強み

- ・宇部かまぼこ、小野茶、月待ちガニなどの特産品
- ・高等教育機関の集積や企業の技術力
- ・山口宇部空港による広域的利便性
- ・石炭産業の歴史
- ・工業都市、大手企業の立地
- ・彫刻のまちづくり
- ・常盤公園等の都市公園の充実

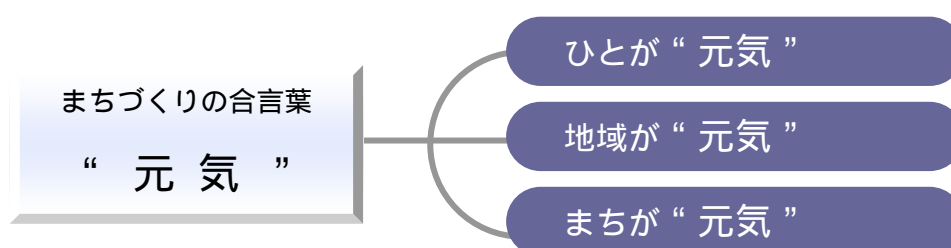
本市の弱み

- ・生産年齢人口の減少
- ・第一次産業、第二次産業就業者数の減少
- ・中心商店街の衰退
- ・市民一人当たりの所得が低調
- ・UBEピエンナーレの認知度が低い
- ・産業振興に対する満足度が低い

第4章 今後のまちづくりに向けたコンセプト

「まち」は、人が集まり、助け合いながら暮らしを営み、歴史を重ねて形作られてきました。

いつの時代においても、まちづくりの主役は「市民」です。本市を取り巻くまちづくりの課題解決に向け、市全体が一丸となってまちづくりを進めます。そのためには“元気”を合言葉に、まず「ひとが元気」になり、次に「地域が元気」になり、そして「まちが元気」になることをコンセプトとして、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちを目指します。



1 ひとが“元気”

本市のまちづくりを支える源は、市民一人ひとりの“元気”です。まちの課題を乗り越えるためには、市民がまちづくりの主役となって、まちの課題を共有し、まちづくりに参画していくことが必要です。みんなが“元気”な笑顔で、活力ある生活を送ることができるまちづくりを進めます。

2 地域が“元気”

ひとの“元気”が集まり、1つの共同体としてそれぞれの地域で抱えている問題に取り組むことが、地域の“元気”につながります。地域の活動やコミュニティを尊重し、地域から“元気”を発信することができるまちづくりを進めます。

3 まちが“元気”

ひとや地域の“元気”が交流・連携することの相乗効果により、“元気”あるまちへと成長します。また、市民や地域の課題に対しては市全体で共有し、助け合うことが必要です。市民や地域が一丸となって、まち全体が“元気”になるまちづくりを進めます。

第5章 まちづくりの基本理念

本市では、今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神^{こころ}と市民宣言に基づく「人間が尊重される都市づくり」を宇部市民の永遠の請願として、これまでの総合計画基本構想において、まちづくりの理念に掲げてきました。

近年の本市を取り巻く環境は、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、経済情勢の悪化など、本市のまちづくりにおいて、脅威となる外部要因がより顕在化してきています。

このような社会情勢にあっても、市民が一体となって本市の将来を築いていくことが重要であり、このまちづくりの理念の意義は大きく、本構想においても、これを堅持します。

まちづくりの理念

今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神^{こころ}と「人間が尊重される都市づくり」の市民宣言を宇部のこころとして尊重する。

平和を愛する市民の自治意識の高揚と公共の福祉を尊重する。

市民生活優先を基調として、人間居住の総合的環境整備に努力する。

広域生活圏の中核都市として、周辺地域との相互努力・相互補完の上に立って先導的な役割を果たす。

「共存同栄・協同一致」

大正10年(1921年)11月1日、宇部市が村から一躍市制を施行した日に読み上げられた誓文五則の中の言葉で、「皆が心をつにし、共に栄えていこう。」という意味です。

第6章 求める都市像

1 求める都市像

まちづくりの基本理念である「共存同栄・協同一致」、「人間が尊重される都市づくり」を基本とし、まちづくりの合言葉である“元気”ある都市を、行政と市民や団体、高等教育機関などが協働し、実現していくことが求められています。

市民一人ひとりや地域を尊重し、みんなが主役で“元気”な都市を目指します。

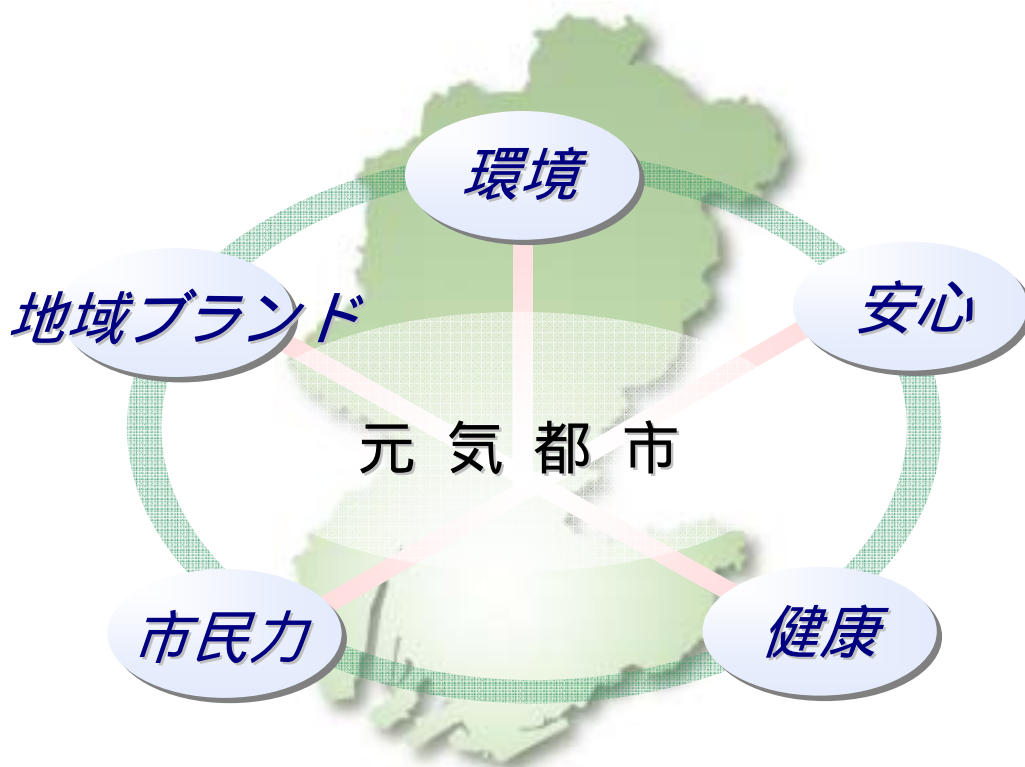
求める都市像

みんなで築く 活力と交流による元気都市

～地域資源を共有し、みんなの元気を発信する協働のまちをめざして～

元気都市を実現するためのキーワード

元気都市を実現するため、「環境」「安心」「健康」「市民力」「地域ブランド」の5つの視点をまちづくりのキーワードとして取組を展開します。



2 分野別目標

求める都市像である“みんなで築く 活力と交流による元気都市”に向けて、分野別目標を設定し、市民との協働によるまちづくりを進めます。

【生活環境分野の目標】

市民一人ひとりが宇部づくりの主演として、「人と緑と環境」にやさしいまち

中心部や各地域拠点においてコンパクトで住みやすく、快適に暮らすことができる生活環境の形成を目指します。各地域をより利便性・効率性の高い交通手段でつなぎ、環境負荷の少ないネットワークを形成するとともに、産官学民連携の「宇部方式」による環境にやさしいまちを目指します。

また、中心部においては、若者から高齢者までが交流でき、にぎわいと魅力のある街なか空間の創出を目指します。

これらの取組を市民との協働によって進め、市民一人ひとりが宇部づくりの主演となる「人と緑と環境」にやさしいまちを目指します。

【健康福祉分野の目標】

一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるまち

地域コミュニティの中に、年齢や障害の有無にかかわらず、いろいろな人が気軽に集い、共にいきいきと活動できる場をつくり、安心して子育てができ、高齢者や障害者等も生きがいを持って当たり前で暮らせるまちを目指します。

また、誰もが適切な医療を受けられ、本当に必要な医療を今後も維持できるよう、市民の理解と協力を得ながら、医療体制の充実を図ります。

そして、困った市民がすぐに接触できる医療・福祉のセーフティネットを構築します。

これらの取組を、健康福祉のネットワークを生かすとともに、他の分野の取組と連携しながら進め、市民一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるまちを目指します。

【教育文化分野の目標】

豊かな自然と文化の中で、みんなが心をつなぎ笑顔で暮らせるまち

彫刻のまちづくりを進めてきた宇部の歴史を学び、彫刻に親しむことができる、独自の学校教育、社会教育の取組や、多様な高等教育機関との連携や国際交流を通じ、多面的な物の見方や考え方ができる児童生徒を育成するための特色ある教育の取組を進めます。

また、学校教育や社会活動において、高齢者の豊富な知識や経験を生かす取組を進め、宇部市の豊かな自然や彫刻、地域の伝統文化を誇りと愛着を持って次世代に継承しながら、みんなが心をつなぎ笑顔で暮らせるまちを目指します。

【産業振興分野の目標】

人も地域もいきいきとした、にぎわいと魅力あふれるまち

第一次産業、第二次産業、第三次産業の振興とともに、第一次産業の素材を生かしながら、第二次産業の加工・技術、第三次産業の販売・PRと連携した新たな取組により、魅力ある地域ブランドの創出と雇用の確保を目指します。

また、宇部市の歴史や産業遺産、彫刻、常盤公園などの地域資源を生かし、都市のイメージのブランド化やコンベンションの誘致により交流人口の増加を目指します。

これらの取組により、人も地域もいきいきとした、にぎわいと魅力あふれるまちを目指します。

第7章 まちづくりのために

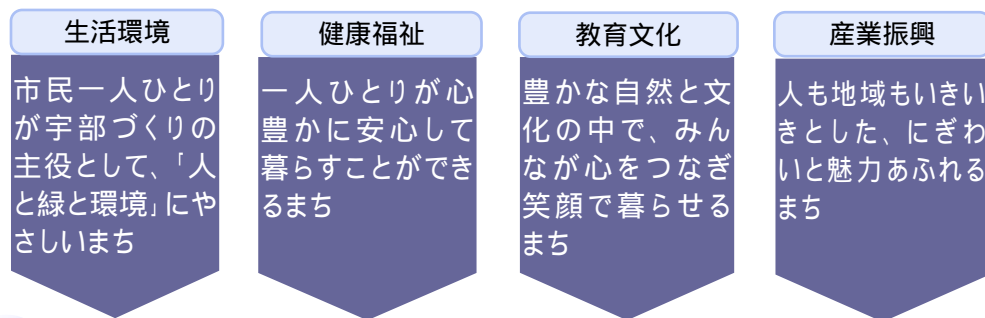
1 まちづくりの進め方

求める都市像である“みんなで築く 活力と交流による元気都市”を実現していくためには、分野ごとに取組を進めるのではなく、課題解決に向けて、総合的かつ効果的にまちづくりを進めることが必要です。

本市のまちづくりのキーワードとして、“環境”、“安心”、“健康”、“市民力”、“地域ブランド”の5つを掲げ、目指すべきまちづくりの方向を共有し、各分野の取組を連携させながら、まちづくりを進めます。

また、まちづくりに当たっては、新市建設計画に掲げられた各種事業の進捗にも配慮するなど、各地域の元気を創出し、全市域の元気につながる取組を進めます。

まちづくりのキーワードと方向性



環境

市民との協働により、地域環境力を高めます。

安心

住みよく、安心して暮らせる生活環境を創ります。

健康

市民みんなが参加して、健康づくりの輪を広げます。

市民力

人ちからを高め、市民力を伸ばします。

地域 ブランド

地域資源活用による“宇部ブランド”を創造・発信します。

2 まちづくり戦略

まちづくりのキーワード：環境

(1) 目標

市民との協働により、地域環境力を高めます。

(2) 目指すべきまちの姿

- ・ 環境保全・美化活動や省エネ活動、公共交通の利用など、市民一人ひとりのエコに対する意識が高まり、低炭素社会の形成に向け、まちの環境負荷が低減されています。
- ・ 自然環境の保全や市街地の緑化、親水空間の創出により、緑豊かな街並みが形成されています。
- ・ これまでの環境対策へ取組が継承され、産官学民の連携による環境共生都市が実現しています。

(3) 取組内容

生活環境

産官学民が連携した「宇部方式」により大気や水質などの環境改善を図ります。環境負荷の低減効果を市民と共有し、家庭での環境活動を進めます。市街地の緑化や親水空間の創出を図り、宇部市独自の景観形成を進めます。エコカー、公共交通、自転車の利用を促進し、温室効果ガスを削減します。太陽光発電などクリーンエネルギーの利用環境を整備します。ボランティア団体と連携し、協働による環境にやさしいまちづくりを進めます。

教育文化

環境の取組と学校が連携して、実践的な環境教育を推進します。

産業振興

産官学民の連携により環境ビジネスを創造し、産業の活性化を図ります。環境に関する技術開発の成果を、環境に配慮したまちづくりに生かします。

「地域環境力」

「平成 15 年版環境白書（環境省）」において使用された言葉で、地域全体で望ましい目標を共有しながら、より良い環境を創造しようと取り組む意識や能力のことをいい、この「地域環境力」があって、地域全体として環境保全の取組を効果的に進めていくことが可能となるものです。

「環境共生都市」

地球温暖化対策や循環型社会の形成、自然環境の保護など総合的な環境対策に取り組み、豊かな自然に囲まれた環境と共生できる都市をいいます。

まちづくりのキーワード：安心

(1) 目標

住みよく、安心して暮らせる生活環境を創ります。

(2) 目指すべきまちの姿

- ・ 市街地や各地域拠点においてコンパクトな生活環境が形成され、誰もが安心してまちを歩いています。
- ・ 高齢者や障害者も安心して暮らすことができ、若者が集う魅力的なまちが形成されています。
- ・ 学生も住みやすく、学園都市にふさわしいまちになっています。
- ・ 住んでいる地域に愛着をもち、生涯安心して生活し続けることができるコミュニティが形成されています。
- ・ 子供たちを安心して育て学ばせることができる環境がつくられています。
- ・ 産業の振興により、安心して働ける場が確保されています。

(3) 取組内容

生活環境

車に頼らず移動できる街なか空間を創ります。
都市環境整備について、面的・量的整備から安全性や利便性を高める質的整備に転換し、適切な維持管理及び更新を進めます。
利便性・効率性の高い生活交通により、中山間地域や郊外の各地域内、地域間及び中心市街地への移動手段の確保を進めます。
市民と学生の交流機会を創り、学生が住みやすく、にぎわいのある街なか空間を創ります。
災害に強く、事故の起こりにくい安全な都市環境を整備します。

健康福祉

市民によく知られ、すぐにつながる医療・福祉のセーフティネットを構築します。
地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域づくりを進めます。
保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。

教育文化

地域に愛着を持ち、住みやすく学びやすい教育環境づくりを進めます。
医療・福祉と連携して、発達障害等のある子供たちに対して、きめ細かく的確な教育環境を整備します。
老朽化している学校施設の効率的な改修を進めます。

産業振興

空き店舗等を活用した若者の起業機会を創り、中心市街地の活性化を図ります。
主産業である工業を始めとした産業の振興により、雇用の確保を図ります。
耕作放棄地の解消を図るとともに、農業の担い手を育成します。

まちづくりのキーワード：健康

(1) 目標

市民みんなが参加して、健康づくりの輪を広げます。

(2) 目指すべきまちの姿

- ・ 市民一人ひとりの健康づくりへの意識が高まっています。
- ・ 農水産物の地産地消による健康づくりが市民に浸透しています。
- ・ ボランティア活動や地域活動に楽しんで取り組む市民が増加しています。
- ・ 地域医療が市民の健康づくりをしっかり支えています。
- ・ 都市環境の整備に、健康への配慮が優先されています。

(3) 取組内容

生活環境

市民の健康増進のため、自然を生かし、ウォーキングなどができる公園緑地の整備、活用を進めます。

ボランティア活動や地域活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

健康福祉

健康についての取組を、個人の心身の健康づくりから、人を取り巻く環境づくりへ広げ、生活環境、教育文化、産業振興などの諸活動との連携を強化します。

本当に必要な医療が受け続けられるよう、市民の理解と協力のもと、しっかりとした医療体制を確保します。

医療施設が不足している地域においても適切な医療が受けられるように、医療連携体制の充実と移送体制の強化を図ります。

団塊世代を始めとした高齢者が、役立ち感や居場所を実感できる地域づくりをします。

教育文化

市民の健康づくりに寄与するスポーツ活動や地域行事を支援します。

地域、学校、家庭における食育を推進します。

地場の食材を使用した学校給食を充実させます。

産業振興

消費者と生産者の結びつきを深め、農水産物の販売・流通ルートを確立・強化し、地産地消を推進します。

まちづくりのキーワード：市民力

(1) 目標

人ちから を高め、市民力を伸ばします。

(2) 目指すべきまちの姿

- ・ 宇部市の歴史や彫刻などの文化が市民の誇りとともに継承されています。
- ・ 地域の文化や歴史に対する子供たちの関心が高まり、地域への愛着が深まっています。
- ・ 地域コミュニティを核とした、福祉や教育にかかわる地域活動が充実しています。
- ・ 市民と高等教育機関や学生との間に強い協力関係が築かれています。
- ・ 高齢者も障害者も若者も、誰もが得意分野を生かし社会に貢献しています。

(3) 取組内容

生活環境

彫刻によるまちづくりや環境活動などに市民が関心を持ち、楽しみながら参加できる機会をつくります。

市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、共に成長する社会づくりを進めます。

健康福祉

ふれあいセンターなどを活用し、地域コミュニティの中に、年齢や障害の有無にかかわらず、いろいろな人が気軽に集い、共に活動できる場をつくります。高齢者が知識と経験を生かし、生涯現役で生きがいをもって社会参加できる環境を整備します。

障害者もそれぞれの特色を生かし、自立して当たり前で暮らせる環境を整備します。

教育文化

多様な高等教育機関と連携し、特色ある教育の取組を進め、宇部市の将来を担う人材を育成します。

学校と地域が連携して、地域コミュニティを育成するとともに、地域の高齢者の豊富な知識や経験を学校教育や社会教育に生かす取組を進めます。

彫刻や地域資源とのふれあいによる文化・歴史教育を通じて、子供のふるさとへの愛着心を育成します。

国際交流を通じ、異文化を理解、尊重し、グローバルな視野に立って行動でき、又は国際社会に貢献できる人材を育成します。

産業振興

高齢者や若者などの知識・技能を、地域づくりや産業活動に生かせる機会をつくります。

「人ぢから」

自分の持っている能力や特技、特性、意欲などを生かし、ふるさと宇部に愛情と誇りを持ち、自分たちのまちをよりよくしようとする郷土愛の力を意味します。

まちづくりのキーワード：地域ブランド

(1) 目標

地域資源活用による“宇部ブランド”を創造・発信します。

(2) 目指すべきまちの姿

- ・ 農・林・漁・商・工連携により地域特産品が生まれ、新たなブランド化、ビジネス化が進んでいます。
- ・ 彫刻や産業観光などの地域資源の活用により宇部市の都市イメージを確立し、交流人口が増えています。
- ・ 高等教育機関が教育・研究・コンベンションなどの活動を通じて、本市のブランド化に貢献しています。
- ・ 障害者の就労促進のような市民の先駆的取組が全国的に知られています。
- ・ 環境問題に関する経験や手法を伝えることにより、国際社会に貢献しています。

(3) 取組内容

生活環境

UBEピエンナーレや野外彫刻のPR、彫刻にかかわるボランティア活動などを通じ、宇部市の彫刻の文化を次世代に伝え、継承します。

「宇部方式」により環境問題を克服した経験を諸外国に伝えるため、広く世界から研修生を受け入れ、国際環境協力を進めます。

地球環境検定の全国展開に向けた支援を行います。

健康福祉

障害者就労の先進都市を目指し、先進的な取組を更に発展させます。

教育文化

宇部市の歴史や彫刻とふれあうことができる学校教育、社会教育を進めます。常盤公園などの地域資源を、親子の健康づくりとふれあいの場、地域の歴史などを学ぶ場として活用します。

産業振興

農・林・漁・商・工の連携により、新たなブランド化、ビジネス化を進めます。

第一次産業の振興と内需拡大のため、地産地消を推進し、消費拡大を目指した生産・販売・流通体制づくりを進めます。

宇部市の歴史や彫刻、常盤公園、産業観光などの観光資源の情報発信により都市イメージのブランド化を図ります。

高等教育機関などと連携し、山口宇部空港を活用したコンベンションの誘致を進めます。

高等教育機関や企業の技術力を生かし、産学官連携により新産業を創造します。

健康志向が高まる中、宇部市の地域資源や医療施設を活用し、新たな観光ビジネスの創出を図ります。

「宇部ブランド」

宇部市が持つ様々な有形・無形の地域資源、資産により、多くの人を引き付ける宇部市というまちの都市イメージをいいます。

宇部ブランドになり得ると考えられる既存の地域資源としては、次のようなものが挙げられます。

UBE ビエンナーレをはじめとした「彫刻によるまちづくり」

グローバル500賞受賞都市としての「環境への取組」

工業都市としての歴史と文化に触れることのできる「産業観光」

山口県の空の玄関として市街地近くに立地する「山口宇部空港」

理科系を中心に高等教育機関が集積した「学園都市」

日本都市公園100選やさくらの名所100選にも選ばれた「常盤公園」 など

「地球環境検定」

平成21年(2009年)7月に設立された一般社団法人「地球環境検定機構」が全国的に実施しようとしている、環境をテーマにした検定試験で、知識のみならず、環境対策の実践をも検定項目に加え、環境に配慮した生活習慣を身に付けさせることを目的とした新しい検定システムをいいます。

3 まちづくり戦略の目標

5つのまちづくりのキーワードに掲げた取組を効果的に進めることにより、市民が生活を送る上での満足度や市外からの本市の認知度を向上させることを目標とします。

そのため、下表に掲げた指標の数値が向上するように、今後、4年ごとに行う実行計画の策定に際しては、満足度や認知度について追跡調査し、それらの数値の変遷をもとに各施策の検証を行った上で、より有効な施策や取組を新たな実行計画に反映させる必要があります。

なお、まちづくりのキーワードごとの指標の現状値（満足度等の数値は、平成20年（2008年）時点での調査結果）は、以下のとおりとなっています。

< 参 考 >

キーワード	指 標	指 標 の 考 え 方	現 状 値
環 境	「環境共生都市づくりの推進」の満足度	環境に関する取組を市民と共有し、市民の満足度の向上を目指す。	51.9%
	「環境共生都市」としての認知度	全市民的な環境への取組により、環境都市としての認知度向上を目指す。	3.6%
安 心	「安全な暮らしの確保」の満足度	施設・基盤整備や地域での見守りなどにより、安全な暮らしの市民の満足度の向上を目指す。	54.6%
	「住みやすい」と思う市民の割合	市民一人ひとりが安心して生活できる、市民の「住みやすさ」の向上を目指す。	59.7%
健 康	「健康づくりの推進」の満足度	市民一人ひとりの健康づくり活動を支援し、活動する市民の満足度の向上を目指す。	52.4%
	「地産地消への取組」の満足度	新鮮で安心な地場の農水産物を提供し、消費する市民の満足度の向上を目指す。	40.0%
市民力	「地域文化の継承と創造」の満足度	宇部市の歴史や彫刻などの文化や市民の誇りを継承し、市民の満足度の向上を目指す。	48.2%
	「幼児教育・学校教育の充実」の満足度	学校教育に高等教育機関や地域資源がかかわる機会を増やし、教育内容を充実させることにより、市民の満足度の向上を目指す。	47.7%
地域ブランド	宇部市への来訪意向	宇部市のブランド力を高め、PRすることにより、宇部市への来訪意向の向上を目指す。	52.2%
	観光客数	観光資源の活用や宇部市の都市イメージの確立により、観光客の増加を目指す。（現状値は市集計による）	約43万人 (平成20年度)

第8章 構想を推進するために

求める都市像である“みんなで築く 活力と交流による元気都市”の実現を目指し、基本構想に掲げるまちづくりを進めるため、それらの取組を支える基礎的な基盤としての行政経営のあり方やすべての施策に共通する協働による取組など、以下のことを基本として取り組みます。

1 信頼される行政と市民等との協働のまちづくり

様々な行政情報を分かりやすく、積極的に提供することにより、市民等との情報共有に努め、市民やNPOなどの団体からのアイデアを施策に反映させるなど、双方向性を重視した、相互の理解と信頼に基づいた、開かれた市政を推進します。

また、市民の満足度や意向などの的確な把握に努め、市民目線に立った行政サービスを提供するとともに、NPOや市民ボランティア、企業などの団体が公共的なサービスの一翼を担う主体として、それぞれの能力を様々な場所や場面で発揮し合う環境づくりを進め、市民等との協働プロジェクトを積極的に推進します。

あわせて、市民力の基礎ともなる地域コミュニティのさらなる充実とその活動の発展を支援していきます。

2 効率的・効果的な行政経営

社会経済情勢の変化が著しく、市財政の厳しさが深刻化している中、まちづくりに向けた取組が展開できるよう、行財政改革に引き続き積極的に取り組み、効率的で効果的な質の高い行政経営に努めます。

また、公正で迅速な職務の執行の徹底や政策に対する能力の向上など職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、PDCAサイクルの実践により、事務事業や仕事のやり方を検証し、見直しを継続的に実施するシステムを機能させ、成長する行政経営に努めます。

3 広域的な行政経営

地方分権が進展する中、国、県等との役割分担を明確にし、広域圏などの近隣市との相互連携を図る一方、定住自立圏構想の創設など国等の動向にも注視しながら、本市が圏域の中心都市として果たすべき機能の整理とその整備に努めます。

「PDCAサイクル」

計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)の頭文字をつなげた業務改善のためのシステムで、そのシステムを継続的に繰り返し実施することにより、業務の質を高める活動のことをいいます。

第9章 主要指標

1 目標人口

本市の人口は今後も減少傾向が続くことが予想され、本構想の目標年次である平成33年(2021年)には、約161,000人になる見通しです(図10:コホート要因法)。また、図11に示すように年齢構成は、現在は年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が減少傾向にあり、老年人口(65歳以上)が増加傾向にあります。平成32年(2020年)以降は老年人口も減少に転ずる見通しです(国立社会保障・人口問題研究所平成20年12月発表)。

一方、我が国の人口減少化傾向は、特に地方部で顕著に進行するおそれもあるとも言われており、過去の人口動勢から推計すると、平成33年(2021年)には約159,000人になることが予想されます(図10:コホート変化率法)。

したがって、平成33年(2021年)の目標人口を161,000人とし、目標年次において実人口が推計値を下回ることがないように各施策に取り組み、「みんなで築く 活力と交流による元気都市」の実現に努めることとします。

図10 本市の将来人口

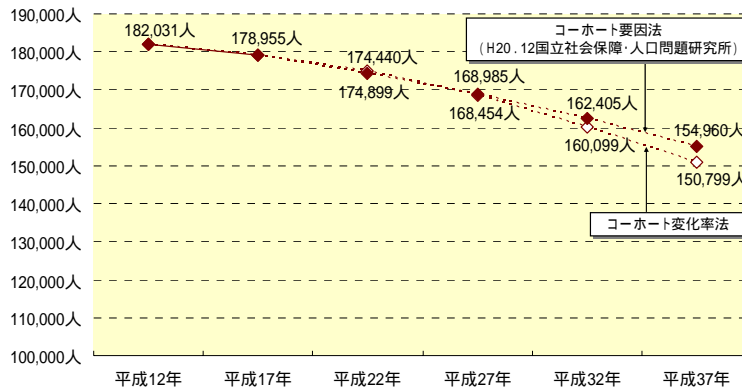
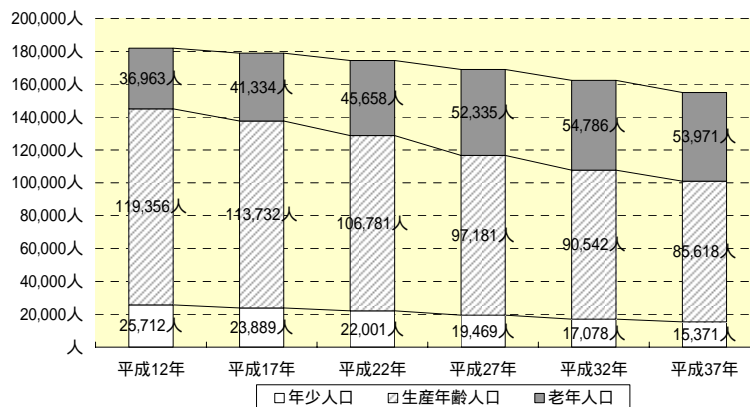


図11 本市年齢3区分の将来人口



(H20.12 国立社会保障・人口問題研究所)

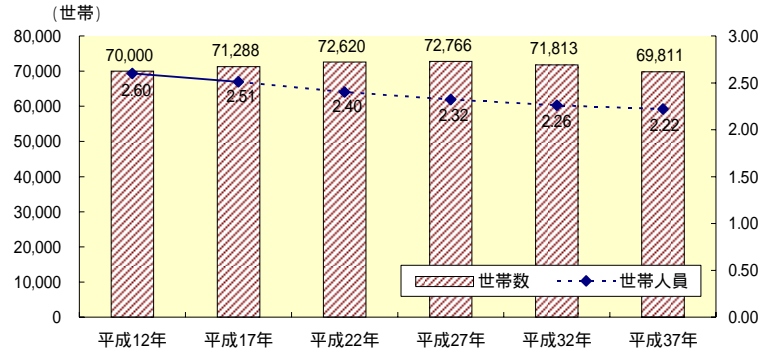
【推計方法】

将来人口については、コホート要因法(出生率、生残率、純移動率及び出生性比の4つの人口変動要因について将来値を仮定し、それに基づき将来人口を推計する方法)とコホート変化率法(過去の人口動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法)の2種類で推計。「国立社会保障・人口問題研究所」は、コホート要因法による推計結果を用いている。(図10) 同研究所による5年ごとの推計結果を基に、目標年次(平成33年)の推計値を算出している。

2 将来世帯数

本市の世帯数は増加傾向にありますが、図 12 のように平成 27 年（2015 年）以降、減少に転じることが予想され、平成 33 年（2021 年）には、約 72,000 世帯になる見通しです。世帯規模は、核家族化の進行により、更に縮小していく見通しです。

図 12 本市の将来世帯数



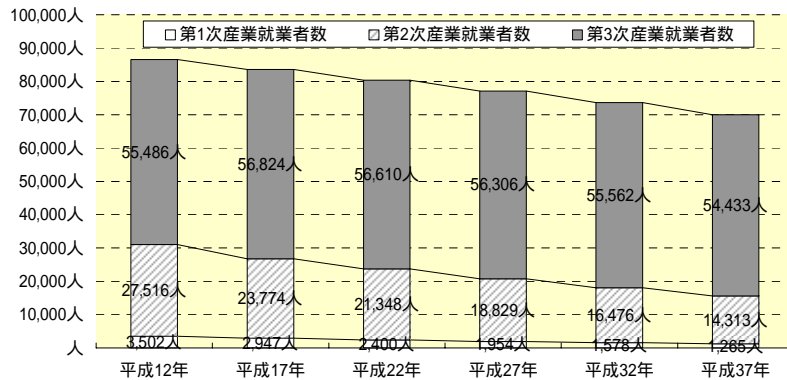
【推計方法】

将来世帯数の推計にあたっては、昭和 60 年から平成 17 年までの 20 年間の世帯人員の実績値をもとにトレンド法を行い、将来人口推計結果をもとに、5 年ごとの推計を行っている。（図 12）
5 年ごとの推計結果を基に、目標年次（平成 33 年）の推計値を算出している。

3 将来就業人口

図 13 のように本市の就業人口は、現在は第 1 次産業就業者数と第 2 次産業就業者数が減少傾向にあり、第 3 次産業就業者数が増加傾向にありますが、平成 22 年（2010 年）以降は第 3 次産業就業者数も減少に転ずる見通しです。平成 33 年（2021 年）には、第 1 次産業就業者数が約 1,500 人、第 2 次産業就業者数が約 16,000 人、第 3 次産業就業者数が約 55,000 人になる見通しです。

図 13 本市の将来就業人口



【推計方法】

将来就業人口の推計にあたっては、昭和 60 年から平成 17 年までの 20 年間の総数に対する産業別就業人口の割合をもとにトレンド法を行い、将来人口推計結果をもとに、5 年ごとの推計を行っている。（図 13）
5 年ごとの推計結果を基に、目標年次（平成 33 年）の推計値を算出している。



《 資料編 》

- 1 宇部市総合計画審議会条例
- 2 宇部市総合計画審議会委員名簿
- 3 第四次宇部市総合計画基本構想の策定体制
- 4 第四次宇部市総合計画の策定経過
- 5 宇部市総合計画審議会への諮問
- 6 宇部市総合計画審議会からの答申
- 7 第四次宇部市総合計画のサブタイトル及びイラスト

1 宇部市総合計画審議会条例

昭和53年3月31日条例第13号

設置

第1条 市長の諮問に応じ、宇部市総合計画の策定に関し、基本的事項を調査審議するため、宇部市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

委員

- 第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。
- (1) 市民
 - (2) 関係行政機関の職員
 - (3) 関係団体の役員
 - (4) 学識経験者
- 3 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解任されるものとする。
- 4 委員は、その本来の職を離れたときは、委員を辞したものとする。

会長及び副会長

- 第3条 審議会に会長及び副会長一人を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

会議

- 第4条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

幹事

- 第5条 審議会に幹事若干人を置き、市職員のうちから市長が任命する。
- 2 幹事は、審議会の所掌事務につき委員を補佐する。

委任

- 第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附則

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

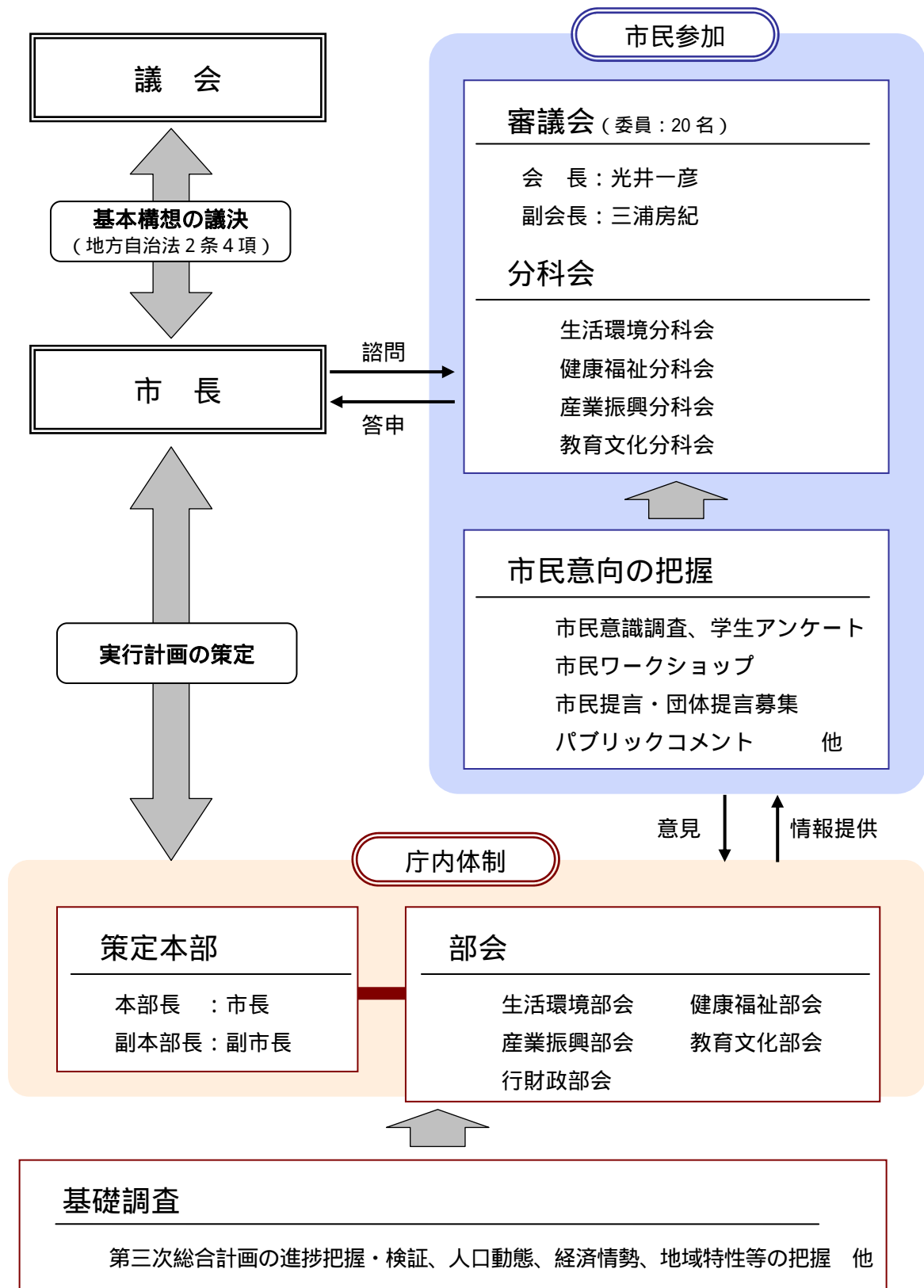
附則(平成20年3月28日条例第5号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

2 宇部市総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属団体等の名称	正副 会長	所属分科会		起 草 委員会	備考
				分科会名	正副 委員長		
関係行政 機関の職員	倉重 龍 昌	山口県宇部県民局		健康福祉			
関係団体 の役職員	光井 一 彦	宇部商工会議所	会長			委員長	
	玉重 彰彦	くすのき商工会		教育文化	委員長	委 員	
	横屋 幸 児	(社)宇部観光コンベンション協会		産業振興	委員長	委 員	
	田辺 龍 夫	山口宇部農業協同組合		産業振興			
	河野 直 行	宇部市漁業組合連合会		産業振興			H21.6.18 ~
	上村 昭 義	〃		産業振興			~ H21.5.31
	中野 朋 子	(社)宇部市医師会		健康福祉			
	有田信二郎	(社福)宇部市社会福祉協議会		健康福祉	委員長	委 員	
	黒高 満 義	宇部市自治会連合会		産業振興	副委員長		
	中野リエ子	宇部市婦人会協議会		教育文化	副委員長		
	藤重 清 美	ネットワーク・コスモス		生活環境			
	篠田佳代子	宇部未来会議		生活環境	副委員長		
	杉永美佐子	宇部市PTA連合会		教育文化			H21.5.28 ~
	園 絹 枝	〃		教育文化			~ H21.5.15
学識 経験者	三浦 房 紀	山口大学工学部	副会長			副委員長	
	松崎 益 徳	山口大学医学部附属病院		生活環境			
	西村 伸 子	宇部フロンティア大学		健康福祉	副委員長		
	千葉 泰 久	宇部興産(株)		産業振興			
	脇 和 也	(株)宇部日报社		生活環境	委員長	委 員	
市民	北野 洋 子	公募		生活環境			
	三原 節 子	公募		教育文化			

3 第四次宇部市総合計画基本構想の策定体制



4 第四次宇部市総合計画の策定経過

平成20年	
4月1日	<p>宇部市総合計画審議会条例の一部改正を施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員を35人から20人に減員、市民公募委員を新設 <p>策定準備の臨時組織として総合政策部に新総合計画策定室を設置</p>
4月21日	<p>宇部市新総合計画策定方針を決定</p> <p>計画策定の庁内組織として宇部市新総合計画策定本部を設置 (本部長：市長、21人)</p>
5月27日	<p>第1回宇部市新総合計画策定本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三次宇部市総合計画後期基本計画に掲げる主要施策の進捗状況の調査について ・市民意識調査の実施について ・宇部市総合計画審議会委員及び市民ワークショップ参加者の公募並びに市民提案の募集について
6月11日～7月31日	<p>第三次宇部市総合計画後期基本計画の主要施策の進捗状況調査</p>
6月12日～7月11日	<p>宇部市総合計画審議会の市民委員を公募</p>
7月16日	<p>第2回宇部市新総合計画策定本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査について ・市民ワークショップについて
7月25日	<p>総合計画審議会公募委員選考委員会で公募委員2人を決定</p>
8月18日	<p>第1回宇部市総合計画審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞令の交付 ・宇部市総合計画審議会の役割について ・正副会長の選出 ・宇部市新総合計画基本構想に係る諮問 ・宇部市新総合計画策定方針及び策定スケジュールについて ・市民意識調査について
8月19日～21日	<p>宇部市認知度調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の18歳以上のインターネットの登録モニター800人を対象
9月1日～30日	<p>市民提言・団体提言・市民ワークショップ参加者を募集</p>

9月5日	まちづくり講演会 「地域を経営する ～新総合計画の策定に当たって～」 ・講師：早稲田大学大学院公共経営研究科教授（前三重県知事） 北川正恭氏
9月12日～30日	市民意識調査 ・無作為抽出した市民3,000人を対象
10月2日～31日	学生アンケート調査 ・山口大学医・工学部、宇部フロンティア大学、宇部高専の学生（3年生）を対象
11月19日	第3回宇部市新総合計画策定本部会議 ・第三次宇部市総合計画後期基本計画の主要施策の進捗状況について ・基礎調査の概要について ・市民意識調査の概要について ・部会の設置について
11月20日	第1回市民ワークショップ ・テーマ：まちの特性と課題を考えよう！
12月3日	第2回宇部市総合計画審議会 ・第三次宇部市総合計画後期基本計画の主要施策の進捗状況について ・基礎調査の概要について ・市民意識調査の概要について ・分科会等の設置について 第1回生活環境分科会、第1回健康福祉分科会、第1回教育文化分科会、第1回産業振興分科会
12月18日	第2回市民ワークショップ ・テーマ：わたしたちができることを考えよう！
平成21年	
1月16日	第2回教育文化分科会
1月21日	第4回宇部市新総合計画策定本部会議 ・学生アンケート調査結果について ・認知度調査結果について ・基礎調査報告（追加分）について
1月22日	第3回市民ワークショップ ・テーマ：協働プロジェクトを考えよう！

1月29日	第3回宇部市総合計画審議会 ・学生アンケート調査結果について ・認知度調査結果について ・基礎調査報告（追加分）について 第2回生活環境分科会、第2回健康福祉分科会、第3回教育文化分科会、第2回産業振興分科会
2月19日	第5回宇部市新総合計画策定本部会議 ・市民ワークショップについて
2月26日	第4回宇部市総合計画審議会 ・市財政の中期展望について ・市民ワークショップについて ・まちづくりの方向性に関する論点について 第3回生活環境分科会、第3回健康福祉分科会、第4回教育文化分科会、第3回産業振興分科会
3月26日	第4回健康福祉分科会
4月30日	第5回宇部市総合計画審議会 ・まちづくりの方向性に関する論点について 第4回生活環境分科会、第5回健康福祉分科会、第5回教育文化分科会、第4回産業振興分科会
5月14日	第6回教育文化分科会
5月28日	第6回宇部市総合計画審議会 ・分科会のSWOT分析の報告について ・基本構想原案の検討について ・目標人口設定の検討について
6月18日	第7回宇部市総合計画審議会 ・基本構想原案の検討について ・起草委員会の設置について
6月26日	第6回宇部市新総合計画策定本部会議 ・新総合計画基本構想原案について
7月13日	第1回起草委員会
7月27日	第2回起草委員会
8月17日	第3回起草委員会

9月1日	第8回宇部市総合計画審議会 ・ 答申書案の検討について ・ パブリック・コメントの実施について
9月15日～10月5日	基本構想答申案に係るパブリック・コメント実施 新総合計画サブタイトル(愛称)・イラスト(イメージキャラクター)の募集
10月27日	第9回宇部市総合計画審議会 ・ 市民意見への対応及び答申内容の確定について ・ サブタイトル・イラストの選考について
11月9日	宇部市新総合計画審議会が新総合計画基本構想案を市長に答申 新総合計画サブタイトル(愛称)・イラスト(イメージキャラクター)を市長に提案 新総合計画サブタイトル及びイラスト採用者表彰式
11月18日	第7回宇部市新総合計画策定本部会議 ・ 第四次宇部市総合計画基本構想案について
12月22日	宇部市議会平成21年12月定例会 ・ 第四次宇部市総合計画基本構想の議決
平成22年	
2月25日	第8回宇部市新総合計画策定本部会議 ・ 第四次宇部市総合計画前期実行計画案について
3月26日	第四次宇部市総合計画前期実行計画の策定

5 宇部市総合計画審議会への諮問

宇 新 第 3 2 号

平成 20 年(2008 年)8 月 18 日

宇部市総合計画審議会

会 長 光 井 一 彦 様

宇部市長 藤 田 忠 夫

宇部市新総合計画基本構想について（諮問）

宇部市総合計画審議会条例（昭和 53 年条例第 13 号）第 1 条の規定に基づき、「宇部市新総合計画基本構想」の策定について、貴会の意見を求めます。

6 宇部市総合計画審議会からの答申

平成 21 年(2009 年)11 月 9 日

宇部市長 久 保 田 后 子 様

宇部市総合計画審議会

会 長 光 井 一 彦

宇部市新総合計画基本構想について（答申）

平成 20 年（2008 年）8 月 18 日付け宇新第 32 号により宇部市長から諮問のありました「宇部市新総合計画基本構想」の策定について、慎重に審議した結果、別添のとおり意見を取りまとめたので、答申します。

7 第四次宇部市総合計画のサブタイトル及びイラスト

第四次宇部市総合計画の策定に際して、その基本構想を審議する宇部市総合計画審議会において、計画策定への市民参加の一環として、総合計画を簡潔に示す分かりやすく親しみやすいサブタイトル（計画の愛称）及び総合計画をイメージしたキャラクターのイラストの募集を行いました。

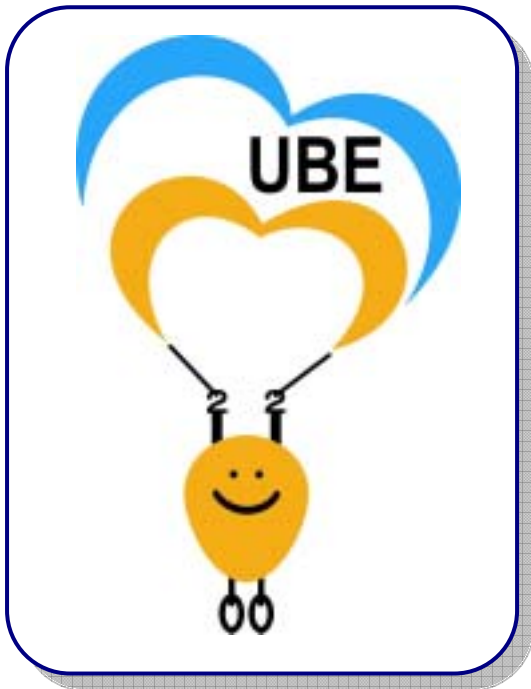
応募作品について、審議会において選考を行い、採用作品を決定した上で、基本構想についての答申に併せて、宇部市長にその活用を提案されたものです。

採用作品は以下のとおりです。

1 サブタイトル

会ってみたい未来の宇部に「宇部元気プロジェクト」

2 イラスト



市民の希望で膨らんだハートから鳥の飛翔へ移行しながら上昇するバルーン

ボディの卵はコロンブスの卵の柔軟な発想力による宇部の将来像の実現

両手の 22 とバルーンの 33 の数字とそのスペースで平成 22 年度から 33 年度の計画期間を表し、足で総合計画の実現という大地（ターゲット）へのソフトランディングをシンボライズしたものです。